

岡山県税制懇話会 第2回会議 議事概要

- 1 日 時 平成25年7月22日（月）10:00～
- 2 場 所 三光荘3階パブリゾン
- 3 出席委員 岡本輝代志委員、澤根みどり委員、千葉喬三委員、成田美和子委員、平野正樹委員、
晝田眞三委員、豆原直行委員（欠席 山下広美委員）

4 議事概要

(1) 森づくり県民税の必要性、使途事業の方向性について

1) 事務局説明

事務局（森農林水産部参与（林政課長）から、森づくり県民税の必要性、使途事業の方向性について説明した。

2) 意見交換

会 長： 必要性に関してはこれまでの成果や今後の課題を考えると、引き続き存続させることが望ましいと整理されている。

使途事業の方向性については、資料にある3つの柱、①森林の持つ公益的機能をもつ森づくり、②担い手の確保と木材の利用促進、③森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進に従いながら今後も実施されていく必要があると整理されている。

以上のことを前提として、必要性と使途事業の方向性について、御意見を伺いたい。

委 員： 書かれていることを否定することは全くない。方向性について、例えば、担い手の確保など、実現可能なものなのか。

林政課長： 森林整備を推進するための担い手は、県民税事業を推進した結果、100名の方が定着するなど現在の事業規模であればほぼ必要な人数が確保されている。今後、更に生産性を高めたり、質の高い森林整備をするのに、担い手の技術力の向上や事業体の経営基盤の強化が求められており、引き続き担い手対策を推進することにより、こうした目標を実現していかなければならない。

委 員： 言われるとおりでと思う。林業経営はなくなっては困るものであり、保護しなければならぬものであると思う。

委 員： 岡山県に限ったことではないが、日本の林業にとって、一番大事なのは「山元」である。山の形態や高性能林業機械の導入具合によって生産性は変わるが、これを解決しないと日本・岡山の林業は良くならない。海外と比較して、日本の林業を良くするためにどう県民税を使っていくかという視点がある。一番は山側がコストがかかる。そこに岡山県の独自性を出すべきだ。

岡山県が独自性を出せるのは日本一のヒノキだ。全国的には人工林のほとんどの3分の2がすぎだが、岡山県はその反対でヒノキが3分の2だ。

売る方はヒノキを売り出すこと、山の方はどのようにして生産性を高めるか、路網整備、林道の整備、間伐はもちろんだが、課題はいっぱいある。だから継続すべきだ。県民一般に認知度が低いということと、スクラップアンドビルドは必要だと思う。

会 長： そうした分野について積極的に対応すれば、岡山が、優れた林業県として伸びる可能性があるかと思う。

委 員： 使途を設定する時に、現場の声がどのように入れ込んで作られているのか。せっかくこの税金を維持して、より良い森づくりをしようというのだから、いかに生きた使い方とするのかが一番大事だと思う。

林政課長： 県民税事業については既に10年間実施してきたが、その間、現場も含め、いろんな要望をお聞きし、それを踏まえ支援をし、実施する中で見直しを行ったりということを、繰り返しながらやってきた。また、従前の、国や県の事業でも対応できないものについても、県民の皆さんの意見を聞きながら実施してきた。これからも十分に多くの意見を伺いながら実施していきたい。

委員： その都度、声を聞きながらの実施であると思うが、県庁の職員と現場の人がいっしょになってプロジェクトチーム的なものを作るといった検討はないか。

会長： 現場の声はこれまで聞いてきたことは十分理解できるが、更に一步進んだ形で、現場の声を聞いてはどうかといった発言だったと思う。

林政課長： 県民税事業は5年毎に検討・見直しが行われるわけだが、今回についても昨年度から、県の関係する課、班の担当者が集まり、事業の成果の検証等も含めて十分検討し、今回の税制懇話会の資料としているところである。

お話しのあった、現場の方も入れた検討については、今後の課題とさせていただきます。

会長： 方向性については、よろしいか。

委員： 担い手の確保が一番大事だと思う。これまで100人くらい確保できたのは、非常にいいことだ。若い人でないと高性能機械を使いこなせない。2年もやればベテランになる。並行して林道等の整備をすればよい。そうすればもっと岡山県から、もっと木材が搬出しやすくなる。

岡山は山はあるがヒノキの木材が少ない。まだまだ伐採して、製材の需要はある。林道を作ったり、若者に定住させたり、総コストを安くして、人材教育に力を入れたらいいのではと思う。

委員： 私自身は、前日も言ったが、森づくり税自体はいい税金だと思う。どのような使途なのか、方向性を検討しているわけだが、国の補助事業でやっている部分もかなりあると思う。国庫補助事業との連携により間伐事業を促進したとあるように、人材育成の観点からもたぶん農林業関係のいろいろなお金が付いているのではないかと思う。どういったものがあるのか大雑把でも教えてもらえたらと思う。

各委員が客観的に、公平に事業の必要性を判断するには、幅広い議論も必要ではないかと思ったので。

会長： 方向性を議論する上で、必要なコメントがあればお願いしたい。

林政課長： 森林・林業に関する様々な国や県の事業と、県民税事業との関係の話かと思う。10年前に始めた際、従前の国や県の事業で実施すべきものは実施し、そうした中でどうしてもやらなければ岡山の森林の整備が進まないものについて課題を抽出して、県民税事業で実施してきた。

5年経過した後、間伐を促進する上で、ちょうど地球温暖化防止の森林吸収源対策として国で予算が十分確保された時期があり、県内の間伐を加速化する際には県民税と国の事業とを切り分けるより、連携できる部分は一緒に実施したほうが間伐がもっと進むという議論をいただいたため、2期目には唯一、間伐事業に関して国の事業と連携して、切り捨て間伐に限定して県民税を一部充当することによって進めてきた。

基本的に、従前の国や県の事業については、そちらでやる。ハード事業、例えば治山事業、林道事業、森林を整備する骨格となる造林事業、高性能林業機械の整備に対する補助、木材の加工流通施設の整備、更には松くい虫の事業も空中散布予防事業については、また、県産材住宅についても一般の県の事業でやっている。

そうしたものと別に、従前の国等の事業ではなかなか進まない、どうしても必要となる所に県民税を充てていくことによって、より森林整備を進めていきたいと考えている。

会 長： 使途の今後の考え方についての議論に入ってきているが、元に戻って、必要性和使途事業の方向性に関してはどうか。前回、必要性については概ね継続という形で合意されたと記憶しているが、使途事業の方向性についてはあまり議論していなかったと思うが。

委 員： 方向性については、10年前には一番中心に据えたのは公益性であった。私は、公益性重視に加え、経済性についても重視するべきだと思う。今までは山元、森林が中心であったと思うが、木材を利用する部分の話をもっと整理しないといけないのではないか。「伐って・植えて・育てる」に「使う」を入れないと循環しないだろう。担い手の賃金をどうするのかという話も補助金ではなく、木材を消費してそこで出てくる金を循環させて林業従事者の賃金に回すという循環性をもたすためには、木材を利用するということにもっと焦点を当てる。森林資源としてはあるが、住宅資源として使われていない。県独自でやれる事業として、都市部、木材が使われる所にお金を出す。そうすると林業が循環するようになり多くの県民税を払っている県南の方々の理解も得られやすいのではないか。

会 長： 木材の利用促進に関連する内容で、大きく経済的な視点がより必要ではないかとの御指摘だ。

会 長： それでは、必要性和使途事業の方向性、大きな意味での方向性について、事務局が提案している内容でよろしいか。(各委員了解)

(2) 森づくり県民税に係る使途の今後の考え方について

1) 事務局説明

事務局(森農林水産部参与(林政課長))から、森づくり県民税に係る使途の今後の考え方について説明した。

2) 意見交換

会 長： 新規・拡充部分が結構ある。今まで以上に、こういう所にお金がたくさん使われるとすれば、総額がほぼ決まっている県民税は足りないのではないかとといった観点から、スクラップアンドビルド的な発言もいただければと思う。あるいは、今説明のあった中で、積み残しがあるのではといった点があれば御指摘いただければと思う。

委 員： 力強い担い手の育成については、これで良いと思う。森林組合や素材生産業者を対象に行う森林施業の専門的な技術研修や雇用管理の改善は、山の作業は厳しく、危険も伴うので、充実してほしい。

出口戦略をしっかりとしないのだめだという意見があったが、全くそのとおり。昨年中国・韓国へも販路拡大をしようとしているが、マーケットはあるが開拓の仕方がわからないので、例えば、ジェトロ(日本貿易振興機構)に県の職員を派遣してはどうか。

東京に、林産物もアンテナショップみたいな感じで、ヒノキの特徴をどんどんPRするようなことも販路拡大につながるように思う。

岡山県はヒノキが多いので、その長所を生かすべきだ。

委 員： 大まかには、こうした新しい施策が功を奏して、岡山の森づくりがますますしっかりしたものになっていって欲しいなと希望の持てるような話だと思う。

高性能林業機械の操作ができる担い手育成については話があるが、この機械そ

のものは、国の補助金などで買える状況になっているのか。私の若い知り合いからは、機械さえあればという話を聞く。

委員： 国の制度がある。2分の1補助であり、残り半分は本人が負担する必要がある。

委員： 国や県だけで全額補助するわけにはいかないだろうが、意欲のある若者がやろうとしているものを、何かしらの形で、有利な融資などで、彼らのやる気を支えるような制度はないか。

委員： 機械購入のための融資制度もある。

委員： 山は個人所有であるから、所有者がやってくれと言わない限り始まらない。機械を買うにしても、5～6人でやりたいという集団に500万円をいってもなかなか出せない。本当にやる意志がある、しっかりした事業者への支援が必要ではないか。

委員： 割合若い人がいて、森林組合以外の人達が機械を入れて運営しているというところもある。そこでは森林組合と素材生産、民間とがバランスを取ってやっている。個々の素材生産業者を取りまとめるようなリーダーが必要である。

委員： 税の使途について有効な手段を考えたり講じたりする途上で、そういったことの改革が進めばいいと思う。

委員： そういったことが議論に上るのはいいことだ。

委員： 県民への情報提供のところで、例えば「おかやま森の名人」出前講座があるが、これはどういったものか。

それから、HPなどの資料の拡充といった話があるが、HPを実際に見てみたが、もうちょっとがんばってもらいたいと。それに興味のある人が次々と情報を得られるような仕組みにしてもらえたらと思う。

林政課長： おかやま森の名人は、岡山県内で長年、森林関係の仕事や林業に従事して優れた経験や技術を持たれた指導者の中から県が毎年選任している皆さんで、平成25年度には6名の方をお願いしている。具体的な講座等については、県から教育委員会等を通じて、そういった森の名人から話を聞けるような講座について要望調査を行い、申込に応じて森の名人が貴重な技術や経験を、未来を担う若者達に伝えていく取組である。

委員： 林業に携わろうという若者をターゲットにした講座か。

林政課長： 林業をやりたい、そうした勉強している皆さんも対象としているし、一般の小中学生で、森林や林業のことを知りたい人も対象としている。

委員： 出前講座の実績は、年間どれくらいか。

林政課長： この4年間では23回開催している。

委員： 中国等への販路拡大を独自に進めることは難しいので、ジェトロや県職員の支援がもっと得られないだろうか。

農林水産部長： 昨年の8月に上海に初めて岡山県の木材をもって展示・商談会に出展した。引き合いも結構あると報告を受けている。

今年の2月に韓国に行った中では、この夏から県内のある企業と韓国の企業とが合意し契約され、3年間で毎月20～40m³のヒノキを売るようになっていく。そういう形で県外への販路拡大を求めてやっていくことは考えている。

委員： 中国も韓国も、住宅に木材を使う感覚が日本とは違う。構造材では使わない。日本ではこういったものを製品として持ってこられるということを見せ、きめ細かな需要調査をしないといけない。

委員： 産業振興財団の海外への販路拡大事業に、木材製品を加えてもらったら進んでいくのではないか。

会長： 木材を使うという視点からは中国はよいターゲットだと思う。マンションなども躯体だけ契約する。中は全部住む人がやる。一般の人、不動産業者など建設業者でなくてもターゲットになると思う。非常に市場は大きいと思う。

万遍なく税を使っていくことも税の公平性といっているのかもしれないが、木を「使う」という林業の循環を大きくしていくということであれば、そのところに使っていくのも森林保全を進めるための一つのやり方かと感じた。

委員： パンフレットは渡されるので受け身になるが、HPは知りたいと思った人が検索する人が多いので、やはりそこに力を入れていただけたらいいと思う。

あと、「公共建築物や集客の見込める民間建築物」とあるが、こういった条件なのかとか、こういう制度ができたとか、店舗であれば使いたいという方も多いと思うので、どうPRするのかなど、その辺に力を入れて、知りたい人が納得できるまでわかるくらいにしてほしい。

委員： 「集客の見込める民間建築物」について、民間建築物に県産材を使うことによって集客が増える、という逆のことを意識して使っていただきたい。こんな民間施設が県産材できて、気持ちの良い空間ができ、それによってより集客を増やすことの方が積極的な気がするので、もう少し幅を広げて考えてもらいたい。

農林水産部長： 資料は、こういう方向で議論してもらえたらということで提案しているもの。例えば、直売所的なものを県産材で作っていただけたら、そういった所には人が集まる。そういったことをご提案しているものである。

委員： モデル的なものばかりを並べるのではなくて、一般の方が広く使えるような仕掛けを作らないといけない。

会長： いろいろな考え方についてコメントをいただいた。これを懇話会としては意見として提案したいと思う。

(3) その他

会長： 使途の方向性や考え方について議論をいただいたが、こういった内容を踏まえて、ここで税率や課税期間、税制度について御意見をいただきたい。

委員： 税の仕組み自体は参考資料のとおりでよいが、県民税を500円とられている意識がない。使途等も含めて、周知の仕方を工夫してほしい。

委員： 森づくり県民税が、県民税の一部になって、埋没してしまっている。小学校高学年の社会科の授業などで税金の話が出てきた時に、岡山県では森づくり県民税を全国でも先進的に導入していることを教えてもいいのではないかなと思う。

委員： 県民税そのものよりも、実際に県産材が普通に使える状況がもっと広まって、使われる中で、こういった仕組み作りに県民税が関与していると間接的に伝わるようにするのもいいのではないかな。その方が腑に落ちるのではないかなと思う。あの手この手だ。

委員： 5年間をかけて、少しずつ整理していけばよい。

委員： 学校への机椅子の配置等やそれ以外の事業についても、森づくり県民税が財源になっているということが常にわかるように書かれている、あるいは伝えられているのかを確認させてほしい。

林政課長： 机・いすが配置された教室の目に付きやすい所に、事業の主旨とかを書いた木のプレートを作成して、それを取り付けて常に見てもらえるようにしている。

その他の事業についても、県民税でした事業であることを常に伝えているが、更に、これからも実施者を通じた情報発信といったパイプをもっと太くしていきたいと考えている。

委員： 木材を使うことが重要であるならば、そういうところにもう少しウエイトを高めるとか、岡山県独自の税金の使い方があって良いと思う。金額が少ないので、万遍なく事業をしていては、税が薄れてしまう。

委員： 昨今の労働情勢からの話だが、非正規社員が増えて給料が上がっていかない情勢なので、500円を増額するような話は避けてほしい。

会長： 今日は、必要性から始まり、使途事業の方向性や考え方、県民税の仕組み等について、いろいろと意見をいただいた。

10年経った今、何か方向性を変えるべきではないかという指摘が多かったと思うが、森林を守るためには、木材をもっと利用して、林業を循環させるといった経済性の方向も取り入れるべきではないかということが非常に印象に残っている。

個々の事業についてはプロジェクトチームを作って議論を深めることも必要だし、木材を使っている民間企業がたくさんあるので、そういう企業との今まで以上の密度の濃い関連を持っていただきたい。そういう中で、新しいヒントが出てくるかもしれない。

トータルでは、知らせ方に問題があるのではないかというのが以前から出ている。ホームページもちょっと不十分だという意見もあったので、その辺りの見直しもしていただきたい。できれば、学校教育において県民税を伝えるような場を作ったら、もっと浸透するのではないか。そういう中でもっと独自性を出していけばいいのかなという感じを受けた。

次回は懇話会の意見を集約した報告書の骨子を作成していただく。それを基にして、議論をいただくということになると思う。